

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人宮崎大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	6
	3. 沿革	7
	4. 設立根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図	9
	7. 所在地	10
	8. 資本金の状況	10
	9. 学生の状況	10
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	13
	2. 損益計算書	14
	3. キャッシュ・フロー計算書	15
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
	5. 財務情報	16
IV	事業の実施状況	22
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	33
	2. 短期借入れの概要	33
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
別紙	財務諸表の科目	36

「I はじめに」

1. 事業の概要

「世界を視野に 地域から始めよう」のスローガンのもと、生命科学、環境科学、エネルギー科学の分野において、国際的に通用する、特色ある高度な学術研究を宮崎から世界へ発信している。また、地球規模で自らの将来を俯瞰できるグローバル人材を育成、輩出し、地域の知の拠点として燦し銀のように輝き続ける大学を目指して、不断の改革に取り組んでいる。

2. 法人をめぐる経営環境

宮崎県内の期待や要望を受け、文、理系の垣根を取り払い地域経済の活性化と地域振興に貢献でき、実社会で即戦力となる人材育成を目指して4月1日に「地域資源創成学部」を設置し、社会・人文科学と農学・工学分野が融合した教育カリキュラムでの教育を行うとともに県内全域をフィールドとするインターンシップ等の充実した実践教育を行う特色あるプログラムを実施している。

法人の経営にあたっては、学長のリーダーシップの下、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議を機能的に運営している。

監査機能強化の体制整備についての取組として、監事がオブザーバーとして全学委員会及び教授会などの学内会議に出席し、法人の業務全体について監査できる体制を整えるとともに、監事と学部長等との意見交換会を実施することで、監事が教育研究や社会貢献などの大学全体の状況を把握するのに役立ち、より適切な監査ができるようになった。

役員等管理的立場にある女性教員登用の推進策として、平成28年6月に女性教員の上位職登用を目的とした申合せとして「女性教員の上位職への登用のためのポジティブアクション」を作成した。これにより、特に女性教授が少なかった医学部医学科、工学部及び農学部での女性教員の教授登用が推進されることとなった。同制度を用いて、平成29年3月医学部医学科に教授1名を登用した。

3. 事業の経過及びその成果

(1) 教育

1) 定期的で開催している全学FD研修会(FD: Faculty Development 大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究)の実施に加え、学科・課程(コース)毎等でもFD研修会を実施し、教育改善を図れるよう教員相互のFD活動を活性化している。全学では、教員教育活動表彰を受けた者による実践報告を行い、教育力の向上に努めた。

基礎教育部では、授業公開を実施し、相互参観による授業力の向上を図った。

教育学部は、大学教員が附属学校の生徒を対象に授業を行い、実践的な教育力を高めている。

2) キャリア形成支援に関する取組として、授業配信システムを利用して、基礎教育科目の「地域キャリアデザイン」、「地域産業入門」(平成28年度新規開講、受講登録者数153名)「地域インターンシップ」及び「COC+提供科目」をCOC+参加大学・高等専門学校

との単位互換科目として開講した。(COC+ :「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 Center of Community」)

3) 障がい学生支援室による取組として、「学生支援カンファレンス」を6回開催し、学部、教育・学生支援センター、安全衛生保健センター、障がい学生支援室、学生支援部間で障がい学生を含んだ学生支援にかかる情報共有及び連携を行った。

4) グローバル化に関する取組のため、留学生支援機能強化として、留学生の日本語レベルに幅広く対応できるよう、日本語科目のレベルを初級から上級までの5段階に細分化し、より多くの留学生が日本語科目を履修できるよう授業数(クラス)を増加させた。

留学生同窓会機能充実策として、平成28年10月に宮崎大学ベトナム留学生同窓会を発足させた。11月のホームカミングデイでは、台湾同窓会長とテレビ電話をつなぎ、現地から同窓会の活動状況を報告した。また、海外オフィスの活動状況を取り纏めており、来年度以降の活動計画を策定した。

留学生受入事業の推進策として、科学技術振興機構(JST)「日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプラン)」(SSP)に15件採択(平成28年度)となり、161名招へいた。採択プログラムのうち、4件は3年間の複数年事業であり、継続した研究者交流が期待される。また、9月にニッテ大学(インド)において、さくらサイエンスフォローアップセミナーを実施した。

5) 生活安全教育に関する取組として、新入生を対象に、4月5日に「新入生オリエンテーション」を実施し、宮崎県警察本部及び宮崎南警察署から講師を招き、各学部において薬物乱用防止、交通マナー遵守、ネットトラブル防止、防犯等に係る講演を実施した。

(2) 研究

1) 産学・地域連携センターにおいて、研究戦略タスクフォースと連携したプロジェクトチームによるフードビジネス関連の事業化・実用化研究として、日向夏ドリンク、ドライエージングビーフ・セラー、機能性漬物・容器、ドライフーズについて、企業等との研究を実施し、平成29年度以降に実用化できる予定となった。また、共同研究やイノベーション創出を目指し、研究シーズと企業ニーズをマッチングさせる「出会いの場」として、『マッチングのためのラウンドテーブル』を6回開催した。

2) 農学部においては、研究ユニットリーダー会議に地域連携推進室の構成員を加え、連携しながら九州沖縄、宮崎県内の諸団体との共同研究体制の構築を模索中であるが、平成28年度は、小林市と新たに連携協定を締結し、テーマのマッチングを行い、3つのテーマを洗い出し、2件の受託研究を実施した。また、西都市及び五ヶ瀬町との連携協定が満了を迎え、西都市は全学へ格上げ、五ヶ瀬町については協定を更新した。さらに、宮崎県農政水産部・環境森林部と農学部との連携協議会を6月に開催し、研究についてテーマを絞って少人数の関係研究者・行政担当者で情報交換を行う交流会を企画することとなり、3月に第1回を開催した。

3) テニユアトラック推進機構には、平成28年度に13名の教員が在籍し、第2期中期目標期間に確立した支援体制を継続しており、予算面では科学技術振興機構(JST)からの補助金2,500万円、大学の自主経費2,230万円を配分し研究を推進した。これらの支援

により、医学系テニユアトラック教員の研究である「新生児黄疸の原因となる生体内の反応機構の解明」が Nature Communications に公開される等、優れた研究成果を上げた。

(3) 社会貢献

- 1) 「サテライト・オフィス」の機能を強化し、地域連携活動の拠点及び街興しフィールドとして利用するため、平成 29 年 2 月に宮崎市若草通商店街に「まちなかキャンパス」を新たに設置した。「まちなかキャンパス」では、ミニセミナーや公開講座等が開催され、利用者は月平均 524 名となり、移転前(平成 28 年 4 月～平成 29 年 1 月)のサテライト・オフィス来訪者 143 名(月平均)に比べ 3.7 倍に増加した。
- 2) 「宮崎大学研究シーズ集 2016」を発行し、本学のシーズ情報を 227 件掲載するとともに、産学官連携や機器分析装置についての案内も掲載し、企業等のステークホルダーが活用しやすい内容に刷新した。研究シーズ集は本学のウェブサイトに掲載するとともに、県内企業や自治体へ送付し、企業や地域のニーズとのマッチングや産学官金活動の推進に利用されている。
- 3) 公開講座に関しては、平成 28 年度で 38 講座を開講し、1,009 人の受講があった。地域資源創成学部では、県外における公開講座として、熊本県氷川町と連携し、町民を対象とした公開講座を実施し、3 回の講座で、延べ約 160 名の参加があった。
- 4) 県内の小中高校の児童生徒に科学への興味関心と新たな科学技術の創造への夢や意欲をもたせるために長年にわたって宮崎県及び市町村教育委員会等と密接に連携して各種事業を行っている。その中で、宮崎県と本学が中核となって実施するサイエンスコンクールにおいて小学校 3 年生から 6 年生まで連続受賞(3・4 年生で「審査員特別賞」、5 年生で「優秀賞」、6 年生時に「最優秀賞」)している宮崎県立宮崎西高等学校 2 年生が「第 27 回国際生物学オリンピック」において金メダルを受賞した。なお、大会参加にあたっては、宮崎大学教員 8 名並びに鹿児島大学教員 1 名が個別指導を行っており、これまでの連携協力と今回のきめ細やかな個別指導がこの結果に結びついたことから、国際生物学オリンピック日本委員会から本学に感謝状が授与された。

4. 重要な経営上の出来事等

- 1) 平成 28 年 7 月に学生の修学支援・就職支援、国際交流活動、キャンパス環境の整備など、教育研究環境を充実させることを目的に「宮崎大学基金」を設置し、8 月から募集を開始した。事務担当として広報・渉外課に新たに基金担当を配置し体制を整備するとともに、基金ウェブサイトの作成、同窓会連合会だよりへの掲載及び学外会議等で学長が自ら紹介するなどの広報活動を実施した結果、平成 28 年度は、42 件 10,744 千円の寄附金を受け入れた。
- 2) 平成 28 年 9 月に経済的理由により修学が困難な学生を支援する「修学支援事業基金」を設置した。修学支援事業基金では、寄附者に対する税法上の優遇措置について、これまでの所得控除だけでなく税額控除を選択できる制度が導入されたことから、税額控除を選択可能とするために必要な証明を文部科学省に申請し、10 月に証明書を受理した。

3) 学内資源（予算、人的資源）の有効利用、戦略的運用を図るため、次のような取組を実施した。

- ・学長裁量により配分する戦略重点経費において、その中の大学機能強化経費の配分基準に新たに評価指標等の達成状況を加味した配分方法を取り入れた。また、達成状況の評価を行うために、学長及び担当理事が各取組担当部局の申請書ヒアリングから、その評価結果に応じて、6事業に対し計26,200千円の予算配分を行った。
- ・学長管理定員の新規・更新申請時の様式を変更し、大学のミッションやビジョンに基づく戦略的・意欲的な事業や取組であるかを明確にした上で配分の可否を学長が決定することとした。また、学長管理定員の貸与期間満了・更新の申請時に成果・効果の報告を義務づけることとした。
- ・年俸制導入の促進のために、年俸制教員については学内委員会委員や管理運営業務の免除、担当授業コマ数の削減等による研究環境への配慮等のインセンティブの付与を各学部へ依頼している。また、特定支援型の若手教員採用について積極的に応募することと、テニユアトラック審査後のテニユアポストを原則年俸制にすることとした。これらの取り組みにより、平成28年度に32名の教員が新たに年俸制を導入し、28年度末現在で年俸制適用教員数は80名（昨年度末48名）となっている。

4) 平成27年度に本学の研究戦略に基づく全学的な研究プロジェクトの企画、大型外部資金獲得等を目的として構築された研究戦略タスクフォース構想により、大学研究委員会と各部局が連携して全部局に研究ユニットを設置したことで、第3期中期目標期間に向けた異分野融合研究プロジェクトを推進する基盤が整備された。平成28年度は研究ユニットを軸に、本学が重点的に推進すべき「重点領域研究プロジェクト」を生命科学で20プロジェクト、環境保全、再生可能エネルギー、食の科学で20プロジェクトの計40プロジェクトを選定した。これらの外部資金獲得の取組により、平成28年度の企業等との共同研究の獲得件数については、対前年度比19.4%の増、受託研究の獲得件数については、対前年度比6.4%増になった。

5) 「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき作成した「インフラ長寿命化計画」により、限られた財源を改善度の大きな当該工事へ重点的に投資でき、投資率80%（優先度の高い工事の総額／学内営繕・修繕費総額）と高い投資対効果を得ることができた。環境負荷低減のために「インフラ長寿命化計画」に基づき下記の事業を実施し、659千円／年の光熱費削減が見込める。

- ①教育学部・工学部の講義棟及び工学部E棟の研究室の空調機更新(電力量252KWh、ガス消費量721 m³・131千円／年の削減)
- ②避難誘導灯のLED化及び誘導標識への取替(電力量24,100KWh・515千円／年の削減)
- ③農学部附属動物病院トイレ改修(水道量54 m³・13千円／年の削減)

6) 国内外への情報発信力を強化するため、大学ウェブサイトのリニューアル（平成29年度運用開始）に向け、広報企画室において仕様書（英文ウェブサイトを含む）を作成し、3月にプロジェクトチームを立ち上げた。リニューアルに当たって、デザイン、コンテンツ、ページ構成、検索機能の見直しを行い、アクセシビリティとユーザビリティの向

上を目指すとともに、掲載情報の整理と運用管理（収集・提供・蓄積・公開）を容易にするため、コンテンツマネジメントシステムを導入し、大学情報を迅速に発信することを目的としている。

5. 今後の計画

- 1) 課題解決能力を持つ学生の育成のためのアクティブ・ラーニングについて、メディア活用、TA活用、(TA:ティーチングアシスタント (Teaching Assistant)) 資質・能力、授業形態(講義以外)による項目を含めて、平成30年度までのアクティブ・ラーニング導入率が70%になる方策を検討し、平成29年度からは、アクティブ・ラーニングによる成果・効果を検証することとしている。
- 2) 平成29年度概算要求において、設備サポートセンター整備事業が採択された。本事業では、戦略的かつ効率的な設備整備・管理運営を実施することとしている。具体的には①学内共同利用施設の一元管理(データベース化・共同利用化等)、②これらのマネジメント・技術スタッフの配置・育成、③ガイドラインの策定及び④利用環境の整備、⑤学外機関とのサポート体制構築を実施する予定である。なお、上記の取組を実施するための、「連携研究設備ステーション」等の体制や関連規程等を整備した。
- 3) 施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項として、建物性能評価(建物カルテ)を全体の約35%(98,799㎡)作成した。平成30年度までに建物カルテを完成させ、「インフラ長寿命化計画」の一つである老朽改善中長期修繕計画を作成し、事後保全から予防保全への転換を図る。又、施設の利用実態把握のため、施設パトロールを全体の約20%(756室)実施した。平成30年度までに全施設のパトロールを行い、全学共同利用スペースの拡大や活用促進に繋がる共同利用スペース拡充計画の作成を行う。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

(前文) 大学の基本的な目標

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、学際的な生命科学の創造及び地球環境の保全のための科学を志向した教育研究に取り組んできた。

これらの実績を踏まえ、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』に取り組み、地域活性化の拠点として、また、特色ある学術研究を宮崎から世界へ発信する拠点としての機能を一層強化する。

上記の目的を達成するため、各分野において以下のような取り組みを推進する。

【教育】

異分野融合や地域課題を活かした教育を基盤に、グローバル社会において地域・日本・世

界を牽引できる人材を育成するとともに、地域の学びの場としての機能を強化する。

【研究】

生命科学を基盤に、環境・食・エネルギーを加えた4分野を重点分野とし、全学的な連携・融合による研究を推進し、地域発のイノベーションを創出するとともに、人類・社会の持続的発展に寄与する。

特に、産業動物防疫分野においては、地域の特色や蓄積してきた実績等を踏まえ、世界的な研究及び人材育成の拠点化を目指す。

【国際化】

県内自治体及び企業等と連携した留学生の受入や海外留学等を推進し、地域の中核的国際拠点としてグローバルキャンパスを構築する。

【医療】

県内医療機関において医療情報を共有する次世代医療ICT基盤を整備し、診療及び研究の高度化を図るとともに、県内唯一の大学病院として地域医療を主導する。

2. 業務内容

国立大学法人宮崎大学基本規則

(目的及び使命)

第2条 本法人及び本学（以下「本学等」という。）は、人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産を継承・発展させ、豊かな人間性と創造的な課題解決能力を備えた人材の育成を目的とし、学術・文化の基軸として、地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉の向上に資することを使命とする。

(業務の範囲)

第5条 本法人は、次の業務を行う。

- (1) 宮崎大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 本学学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の本学学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令第3条で定めるものを実施する者に出資（次号に該当するものを除く。）すること。
- (7) 産業競争力強化法第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- (8) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

(旧宮崎大学)

- 昭和24年 5月：宮崎大学（農学部・学芸学部・工学部）設置
- 昭和34年 4月：畜産別科設置
- 昭和41年 4月：学芸学部を教育学部に改称
- 昭和42年 6月：大学院農学研究科（修士課程）設置
- 昭和51年 4月：工学研究科（修士課程）設置
- 昭和63年 4月：鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）構成大学として参加
- 昭和63年 9月：現在の学園木花台にキャンパス移転統合
- 平成2年 4月：山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学として参加
- 平成6年 4月：大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 平成8年 4月：大学院工学研究科（修士課程）を改組し、大学院工学研究科（博士前期課程）設置
大学院工学研究科（博士後期課程）設置
- 平成11年 4月：教育学部を教育文化学部へ改組

(旧宮崎医科大学)

- 昭和49年 6月：宮崎医科大学（医学部医学科）設置
- 昭和52年 4月：医学部附属病院設置
- 昭和52年10月：医学部附属病院開院
- 昭和55年 4月：大学院医学研究科（博士課程）設置
- 平成13年 4月：医学部看護学科設置
- 平成15年 4月：大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）設置

(宮崎大学)

- 平成15年10月：旧宮崎大学と旧宮崎医科大学を統合し、宮崎大学を開学
- 平成16年 4月：国立大学法人宮崎大学設置
- 平成17年 4月：大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ改称し、大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）設置
- 平成19年 4月：大学院工学研究科（博士後期課程）を廃止し、農学工学総合研究科（博士後期課程）設置
鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）から離脱
大学院工学研究科（博士前期課程）を大学院工学研究科（修士課程）へ改称
- 平成20年 4月：大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）設置
教育文化学部を改組
大学院医学系研究科（博士課程）を改組
- 平成22年 4月：農学部を改組
大学院医学系研究科（修士課程）を医科学看護学研究科（修士課

程)に改称

大学院医学系研究科(博士課程)を廃止し、医学獣医学総合研究科(博士課程)を設置

山口大学大学院連合獣医学研究科(博士課程)から離脱

平成23年10月:産業動物防疫リサーチセンターを設置

平成24年4月:工学部を改組

平成25年7月:語学教育センターを設置

平成25年10月:IR推進センターを設置

平成26年4月:大学院医科学看護学研究科(修士課程)を廃止し、看護学研究科(修士課程)及び医学獣医学総合研究科(修士課程)を設置

大学院農学研究科(修士課程)を改組

平成27年4月:障がい学生支援室を設置

平成28年4月:教育文化学部を教育学部に改称

地域資源創成学部を設置

大学院工学研究科(修士課程)を改組

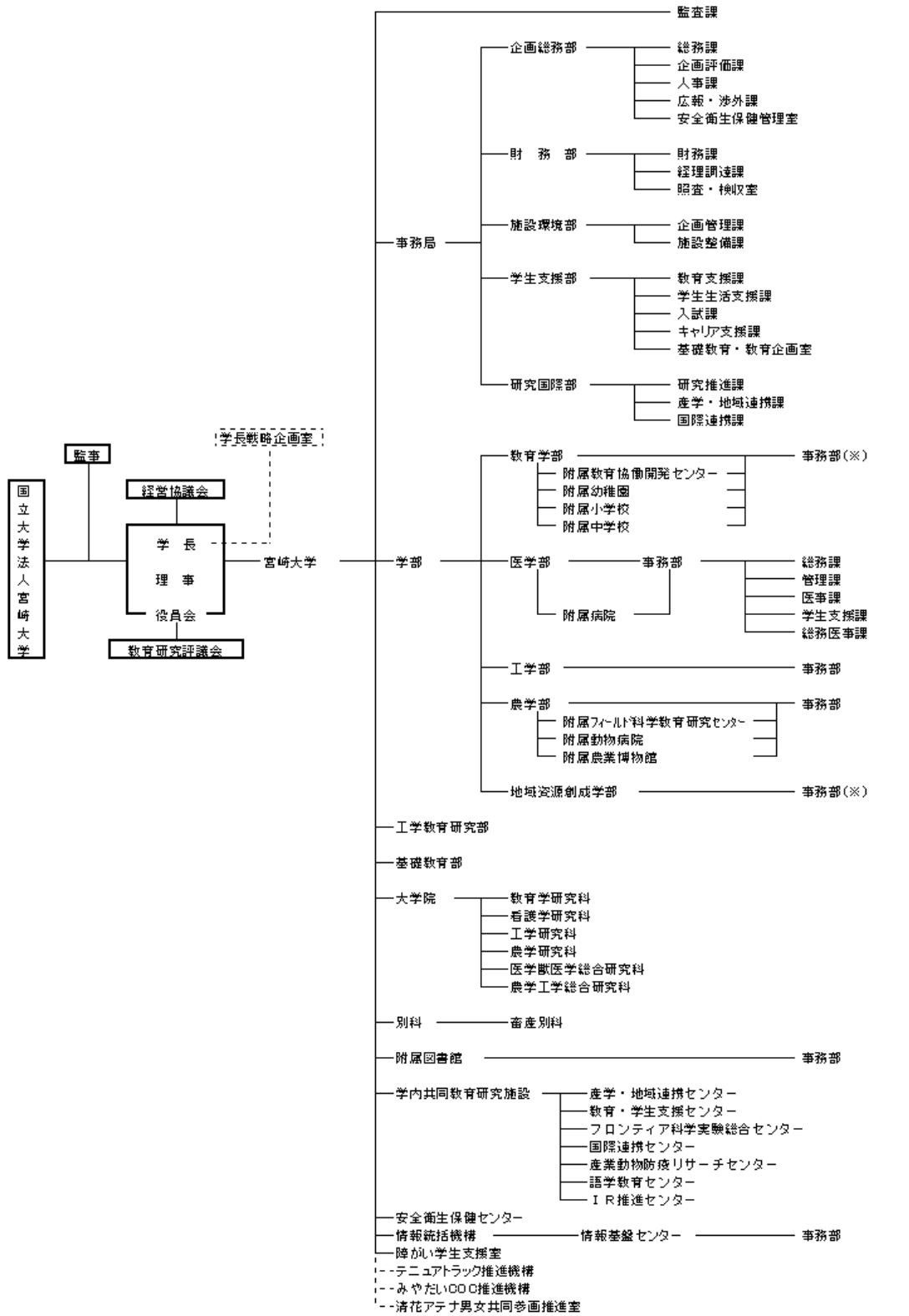
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



7. 所在地

宮崎県宮崎市 (本部)
宮崎県宮崎市清武町 (医学部・附属病院)

8. 資本金の状況

41,286,089,187円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成28年5月1日現在)

総学生数	5,489人
学士課程	4,686人
修士課程	513人
博士課程	243人
専門職学位課程	47人
別科生	0人

10. 役員の状況 (平成28年10月1日現在)

役職	氏名	任期	経歴
学長	池ノ上 克	平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日	昭和45年 3月 鹿児島大学医学部医学科卒業 昭和57年 9月 日本大学医学博士取得 平成 3年 1月 宮崎医科大学医学部教授 平成12年 4月 宮崎大学医学部附属病院副病院長 平成19年10月 宮崎大学医学部長 平成22年 4月 宮崎大学理事(病院担当) 平成26年 3月 宮崎大学退職 平成26年 4月 宮崎市郡医師会病院特別参与 平成27年10月 宮崎大学長
理事 (研究・企画担当) (副学長兼務)	水光 正仁	平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日	昭和54年 3月 九州大学大学院農学研究科 博士課程修了 昭和54年 6月 宮崎大学農学部助手 平成 2年11月 宮崎大学農学部助教授 平成 9年 9月 宮崎大学農学部教授 平成12年 1月 宮崎大学長補佐 平成17年10月 宮崎大学副学長(目標・評価担当) 平成27年10月 宮崎大学理事(研究・企画担当)

<p>理事 (教育・学生担当) (副学長兼務)</p>	<p>兒 玉 修</p>	<p>平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日</p>	<p>昭和54年 3月 広島大学大学院教育学研究科修士課程修了 昭和54年 6月 宮崎大学教育学部助手 昭和57年 1月 宮崎大学教育学部講師 昭和64年 1月 宮崎大学教育学部助教授 平成14年 2月 宮崎大学教育文化学部教授 平成21年10月 宮崎大学教育文化学部長 平成26年 4月 宮崎大学学長特別補佐 平成27年10月 宮崎大学理事(教育・学生担当)</p>
<p>理事 (病院担当) (病院長兼務)</p>	<p>鮫 島 浩</p>	<p>平成28年4月1日 ～ 平成30年9月30日</p>	<p>昭和56年 3月 鹿児島大学医学部医学科卒業 平成 3年11月 日本大学医学博士取得 平成 7年 4月 宮崎医科大学医学部講師 平成 8年 7月 宮崎医科大学医学部附属病院助教授 平成23年 1月 宮崎大学医学部教授 平成28年 4月 宮崎大学理事(病院担当：病院長兼務)</p>
<p>理事 (総務担当) (事務局長兼務)</p>	<p>増 田 宏 明</p>	<p>平成26年4月1日 ～ 平成30年9月30日</p>	<p>昭和57年 3月 中央大学法学部卒業 昭和57年 4月 鹿児島工業高等専門学校採用 昭和61年 4月 文部省入省 平成 8年 4月 宮崎医科大学庶務課長 平成10年 4月 東京学芸大学主計課長 平成15年 4月 文部科学省大臣官房人事課専門官 平成18年 4月 文部科学省大臣官房人事課計画調整班主査 平成19年 4月 新潟大学総務部長 平成22年 4月 自然科学研究機構事務局次長 平成26年 4月 宮崎大学理事(総務担当：事務局長兼務・役員出向)</p>
<p>理事 (女性活躍・人財育成担当) (副学長兼務)</p>	<p>伊 達 紫</p>	<p>平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日</p>	<p>平成 7年 3月 宮崎医科大学大学院医学研究科博士課程修了 平成18年10月 宮崎大学フロンティア科学実験総合センター教授 平成23年10月 宮崎大学理事補佐(男女共同参画担当) 平成26年 4月 宮崎大学副学長(男女共同参画担当) 平成26年12月 宮崎大学フロンティア科学実験総</p>

			合センター長 平成27年10月 宮崎大学理事(女性活躍・人財育成担当)
理事(非常勤) (法務担当)	日野直彦	平成21年10月1日 ～ 平成30年9月30日	昭和53年 3月 東京大学法学部卒業 昭和62年 4月 日野法律事務所長 平成21年10月 宮崎大学理事(非常勤)(法務担当)
監事	成合修	平成28年4月1日 ～ 平成32年8月31日	昭和54年 3月 中央大学経済学部卒業 昭和54年 4月 宮崎県庁入庁 平成26年 4月 宮崎県総務部長 平成28年 3月 宮崎県退職 平成28年 4月 宮崎大学監事
監事(非常勤)	肥田木良博	平成24年4月1日 ～ 平成32年8月31日	昭和45年 3月 中央大学商学部卒業 昭和51年 1月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ [®] 会計士事務所勤務 昭和53年 3月 林公認会計士事務所勤務 昭和57年 1月 肥田木公認会計士事務所開設 平成24年 4月 宮崎大学監事(非常勤)

11. 教職員の状況 (平成28年5月1日現在)

教員	1, 127人 (うち常勤674人、非常勤453人)
職員	2, 119人 (うち常勤1, 112人、非常勤1, 007人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員は前年度比で66人(3.8%)増加しており、平均年齢は40.3歳(前年度40.4歳)となっております。	
国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は64人、民間からの出向者は0人です。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	62,782	固定負債	21,937
有形固定資産	62,559	資産見返負債	7,616
土地	28,595	学位授与機構債務負担金	1,155
建物	40,631	長期借入金等	12,189
減価償却累計額等	△ 15,109	引当金	483
構築物	2,854	退職給付引当金	483
減価償却累計額等	△ 1,527	その他の固定負債	491
機械装置	26		
減価償却累計額	△ 12	流動負債	7,300
工具器具及び備品	21,645	運営費交付金債務	86
減価償却累計額	△ 17,011	その他の流動負債	7,213
その他の有形固定資産	2,468		
その他の固定資産	222	負債合計	29,237
		純資産の部	
流動資産	11,258		
現金及び預金	4,474	資本金	41,286
その他の流動資産	6,784	政府出資金	41,286
		資本剰余金	580
		利益剰余金	2,936
		純資産合計	44,803
資産合計	74,041	負債純資産合計	74,041

2. 損益計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	35,751
業務費	34,773
教育経費	1,382
研究経費	1,037
診療経費	13,066
教育研究支援経費	409
人件費	17,653
受託研究費	856
共同研究費	150
受託事業費	216
一般管理費	778
財務費用	199
経常収益 (B)	35,706
運営費交付金収益	9,089
学生納付金収益	3,227
附属病院収益	18,556
その他の収益	4,834
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	22
当期総損失 (B-A+C+D)	△ 23

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,578
人件費支出	△ 17,842
その他の業務支出	△ 14,575
運営費交付金収入	9,395
学生納付金収入	3,006
附属病院収入	19,462
その他の業務収入	3,131
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,628
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1,312
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△ 363
VI 資金期首残高(F)	4,837
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,474

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	10,592
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	35,761 △ 25,168
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,062
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 37
IX 引当外退職給付増加見積額	12
X 機会費用	25
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	11,656

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 28 年度末現在の資産合計は前年度比 2,812 百万円 (3.7%) 減 (以下、特に断らない限り前年度比・合計) の 74,041 百万円となっている。

主な増加要因としては、車両運搬具が公用車の新規取得・更新などにより 5 百万円 (20.3%) 増の 32 百万円となったこと、その他未収入金が新たな寄附講座 (地域デザイン講座) の受入等により 54 百万円 (15.2%) 増の 415 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却累計額が新規取得及び既存資産の経年進行により、建物で△1,768 百万円 (13.2%) 増の△15,109 百万円、工具器具備品で△1,378 百万円 (8.8%) 増の△17,011 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 28 年度末現在の負債合計は 1,780 百万円 (5.7%) 減の 29,237 百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金債務が平成 28 年度から新たに立ち上げた「宮崎大学基金」等の影響により 48 百万円 (2.3%) 増の 2,148 百万円となったこと、退職給付引当金が勤務費用・利息費用の増の影響により 75 百万円 (18.5%) 増の 483 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては資産見返補助金等が財源補助金による新規取得資産の減及び減価償却の経年進行に伴い 253 百万円 (16.3%) 減の 1,304 百万円となったこと、未払金が工具器具備品や医療用機器等の新規取得の減及び退職給付費用の減、附属病院の医薬品費の減等の影響により 849 百万円 (20.7%) 減の 3,255 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 28 年度末現在の純資産合計は 1,032 百万円 (2.2%) 減の 44,803 百万円となっている。主な増加要因は、資本剰余金が目的積立金及び施設整備費補助金等を財源とした固定資産の取得等により 111 百万円 (0.9%) 増の 12,491 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が経年進行等により△1,053 百万円 (9.7%) 増の△11,906 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 28 年度の経常費用は 336 百万円 (0.9%) 減の 35,751 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業費が受入額の増による影響により 32 百万円 (17.6%) 増の 216 百万円となったこと、職員人件費が非常勤職員雇用増の影響等により 256 百万円

(2.6%) 増の 9,828 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費が消耗品費や国内外旅費、減価償却費等の影響により 220 百万円(17.5%)減の 1,037 百万円になったこと、一般管理費が 175 百万円(18.3%)減の 778 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 28 年度の経常収益は 206 百万円 (0.5%) 減の 35,706 百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が授業料見合の新規取得資産額の減の影響により、80 百万円(3.0%)増の 2,727 百万円となったこと、受託事業等収益が当期受入額の増の影響により 43 百万円 (22.2%増) の 238 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては施設費収益が交付額の減及び固定資産の取得、工期未了(建設仮勘定)等による影響により、70 百万円(92.9%)減の 5 百万円となったこと、補助金等収益が受入額の減少及び固定資産の取得等の影響により、124 百万円 (19.5%) 減の 510 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記の経常費用・収益の状況から経常利益が 130 百万(74.6%)増の△44 百万円となり、臨時損失として固定資産除却損 9 百万円、臨時利益として固定資産売却益及び除却資産の見返負債の戻入 8 百万円に、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 22 百万円を計上した結果、平成 28 年度は対前年度比 33 百万円(58.9%)増の△23 百万円で当期総損失となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 439 百万円 (14.5%) 減の 2,578 百万円となっている。主な増加要因としては受託事業等収入が 42 百万円 (23.9%) 増の 219 百万円となったこと、寄附金収入が 121 百万円 (22.0%) 増の 673 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては人件費支出が 756 百万円 (4.4%) 増の△17,842 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 503 百万円 (23.6%) 減の△1,628 百万円となっている。主な増加要因としては有価証券の売却による収入が 2,000 百万円(100%)増の 2,000 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が 124 百万円 (55.3%) 減の 100 百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 1,831 百万(49.9%)減の 1,835 百万となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 387 百万円 (41.9%) 減の△1,312 百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金の返済による支出が 145 百万円 (△22.2%) 増の 800 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入による収入が 288 百万円 (52.4%) 減の 261 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 28 年度の国立大学法人等業務実施コストは 300 百万円 (2.5%) 減の 11,656 百万円となっている。主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が 335 百万円 (103.9%) 増の 12 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託事業等収益が 43 百万円 (22.2%) 増の△238 百万円となったこと、寄附金収益が 38 百万円 (6.5%) 増の△637 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
資産合計	81,296	79,983	79,221	76,854	74,041
負債合計	35,253	34,189	32,314	31,018	29,237
純資産合計	46,043	45,794	46,906	45,836	44,803
経常費用	32,154	32,569	34,370	36,088	35,751
経常収益	31,665	32,625	34,511	35,912	35,706
当期総損益	△990	324	366	△56	△23
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,923	4,285	2,249	3,017	2,578
投資活動によるキャッシュ・フロー	△721	△4,671	△4,171	△2,132	△1,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,469	△1,415	△588	△924	△1,312
資金期末残高	9,187	7,386	4,876	4,837	4,474
国立大学法人等業務実施コスト	12,812	11,225	12,081	11,956	11,656
(内訳)					
業務費用	11,748	10,409	11,044	11,226	10,592
うち損益計算書上の費用	32,790	32,585	34,415	36,129	35,761
うち自己収入等	△21,042	△22,176	△23,371	△24,903	△25,168
損益外減価償却相当額	939	1,043	1,017	1,043	1,062
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	7	0	0	0
損益外除売却差額相当額	8	△69	180	0	0
引当外賞与増加見積額	△23	82	△28	8	△37
引当外退職給付増加見積額	△81	△503	△290	△322	12
機会費用	221	255	157	0	25
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は15百万円と前年度比147百万円（前年度△132百万）の増となっている。これは、設備改修後の手術室の稼働増による高額手術件数の増及び診療報酬点数（特定集中治療室管理料）の上位加算の取得等の影響による増等が主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△155百万円と前年度比31百万円（前年度△186百万）の増となっている。これは、寄附金収益が前年度比36百万円（329.4%）の増の47百万円となったこと、教育経費が6百万円（6.5%）減の90百万円となったこと等が主な要因である。

その他（大学）セグメントの業務損益は113百万円と前年度比12百万円（12.7%）の増となっている。これは研究経費が212百万円（18.4%）の減となったこと、一般管理費が140百万円（18.7%）の減となったこと等が主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
附属病院	△564	138	236	△132	15
附属学校	△152	△127	△151	△186	△155
その他	208	49	42	100	113
法人共通	19	△4	13	43	△17
合計	△489	55	140	△175	△45

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は20,319百万円となり前年度比1,099百万円（5.1%）の減となっている。これは設備投資額の減少及び減価償却により建物が前年度比394百万円（3.4%）の減となったこと、その他の固定資産が前年度比563百万円（14.7%）の減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は6,553百万円となり前年度比39百万円（0.6%）の減となっている。これは減価償却により構築物が前年度比16百万円（7.8%）の減となったことが主な要因である。

その他（大学）セグメントの総資産は42,694百万円となり前年度比1,311百万円（2.9%）の減となっている。これは減価償却により建物が前年度比727百万円（5.1%）の減及びその他の固定資産が443百万（9.8%）の減となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
附属病院	23,743	22,412	21,873	21,418	20,319
附属学校	7,120	6,769	6,667	6,592	6,553
その他	39,844	41,915	42,503	44,005	42,694
法人共通	10,587	8,886	8,176	4,837	4,474
合計	81,296	79,983	79,221	76,854	74,041

③ 目的積立金の使用内訳等

平成 28 年度において、目的積立金の申請について該当はなし。

なお、平成 28 年度において、前中期目標期間繰越積立金のうち 15,217,689 円を退職手当に、50,415,752 円を新学部設置に伴う施設設備等整備事業に使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属病院基幹・環境設備整備（空調設備等）改修（取得価額 299 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院基幹・環境整備（排水設備等）改修（当事業年度増加額 83 百万円、総投資見込額 237 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項無し

④ 当事業年度中において担保に供した施設等

附属病院土地（評価額3,520 百万円、被担保債務261 百万円）

- ・宮崎市清武町大字木原字前原5200 番
- ・宮崎市清武町大字木原字八反畑5604 番4
- ・宮崎市清武町大字木原字赤坂 4500 番 1

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収 入	37,251	37,219	34,235	36,213	34,040	36,177	33,691	36,809	33,213	35,522	
運営費 交付金 収 入	10,139	9,818	9,786	9,884	9,797	9,411	9,841	10,062	9,334	9,395	・特殊運営費交付金（退職手当及び年俸制導入促進費）、平成28年度補正予算（授業料免除）の追加交付措置による増等
補助金 等収入	2,324	2,493	2,760	2,943	1,824	2,062	690	950	544	780	・各種補助金の受入増
学 生 納付金 収 入	3,269	3,191	3,185	3,132	3,158	3,151	3,247	3,091	3,120	3,054	・学生（在籍者）の減、授業料免除枠の拡大等
附属病院 収 入	15,133	16,156	15,730	17,010	16,320	17,998	17,068	18,483	17,992	18,569	・高額薬品使用量増による注射料収入の増 ・リハビリテーション増 ・高額手術件数割合の増等
その他 収 入	6,384	5,558	2,771	3,242	2,936	3,549	2,845	4,217	2,222	3,722	・受託研究等の受入増 ・指定管理料収入による増等
支 出	37,251	36,922	34,235	35,240	34,040	35,996	33,691	36,496	33,213	34,925	
教育研究 経 費	12,451	11,338	12,368	12,483	10,792	11,195	10,997	11,510	10,193	10,535	・動物治療収入とと農場及び演習林収入に対応する材料費支出額の増 ・人件費及び退職手当の増等
診療経費	16,791	17,947	16,662	17,353	18,200	19,003	18,874	20,436	19,405	20,222	・ハイブリット手術室改修工事完了による全室稼働に伴う材料費の増 ・メディカルスタッフ増員による増 ・指定管理料収入による支出額の増等
一 般 管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他 支 出	8,008	7,636	5,204	5,404	5,044	5,797	3,820	4,547	3,615	4,167	・各種補助金の受入増による増 ・受託研究等の増に伴う支出額の増等
収入－支出	-	296	-	973	-	180	-	313	-	596	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常費用は35,751百万円でその内訳は、教育経費1,382百万(3.8%(対経常費用比、以下同じ))、研究経費1,037百万(2.9%)、診療経費13,066百万(36.5%)、受託研究費等経費1,223百万(3.4%)、人件費17,653百万(49.3%)、その他経費1,387百万(3.8%)となっている。

当法人の経常収益は35,706百万円でその内訳は、運営費交付金収益9,089百万円(25.4%(対経常収益比、以下同じ))、学生納付金収益3,227百万円(9.0%)、附属病院収益18,556百万円(51.9%)、受託研究費等収益1,250百万円(3.5%)、寄附金収益637百万円(1.7%)、その他2,945百万円(8.2%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

- ① 県内の地域医療に貢献でき、国際的にも活躍できる医師の養成を積極的に推進する。
- ② 東九州メディカルバレー構想を推進し、血液や血管に関する医療を中心とした革新的医療機器開発により、日本の医療水準の向上及び日本発のイノベーション創出を目指すとともに、この分野で国際的に活躍できる医師・研究者の養成を積極的に推進する。
- ③ 県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センター等としての取組を通じて、宮崎県における地域医療の中核的役割を担う。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

宮崎大学医学部附属病院では、大学病院のミッションの実現化を視野に第3期中期計画期間の最終年度までに以下のことを達成することを目標として掲げ、その実行に邁進している。

① 診療、研究の高度化、効率化

全国レベルの次世代医療 ICT 基盤を宮崎県に導入し、医療情報を共有、活用することにより、診療及び研究の高度化、効率化を図る。

② 地域医療連携体制の構築

当大学が指定管理者として管理運営を行う「宮崎市立田野病院」及び「介護老人保健施設さざんか苑」を活用した地域医療連携体制を構築する。さらに、宮崎県や医師会と連携し地域医療計画策定と実施の支援を行い、宮崎県内唯一の大学附属病院として、宮崎県の地域医療を主導する。

③ 臨床研究支援体制の確立

臨床研究の倫理、臨床論文作成を含めた臨床研究支援体制を確立する。

④ 医師の労働環境改善

当院の理念である「診療、教育、研究」を遂行するために、医師の労働環境改善やブ

ラッシュアップに努め、十分な医師を確保する体制を整備する。

⑤病院経営基盤の改善、強化

病院管理会計システム（HOMAS2）、宮大病院データウェアハウス、国立大学病院資料等を活用して統合的に附属病院経営を評価し、臨床指標等のデータに基づくPDCAサイクルを回す体制を構築し、病院経営の基盤の改善、強化に努める。

⑥医療安全の推進

医療安全の質の向上のための取り組みを強化する。

3. 平成28年度の取組等（主な取組み）

【教育・研究面】

①総合医育成のための卒前・卒後研修・専門医の一貫教育プログラム

総合医育成のための一貫プログラムについては、担当教員において現在検討中であるが、卒前教育としての地域医療学生受入施設の拡充を行った。また、平成28年度文部科学省事業「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」として地域包括ケアを担う医療・保健・福祉の多職種連携教育コーディネーター養成プログラム開発事業を実施した。

②臨床研究支援

臨床研究支援センター組織を見直し、センター各部門の役割と業務の役割を明確化し、各部門に関連する委員会の運営業務を追記するためセンター規程を一部改正した。また、研究倫理違反の予防と早期発見の方策として、「研究機関の長が自ら行う点検に関する標準業務手順書」を新たに策定したほか、臨床研究を実施する全ての研究者を対象に臨床研究に関する講習会を計16回開催した。そのほか、院内の医師等を対象に、戦略に基づいた研究の推進を支援する「臨床研究支援経費」、特定機能病院としての要件となる英語論文発表を支援する「英語論文作成支援経費」を院内公募により採択し、臨床研究支援経費97件約97百万円、英語論文作成支援経費59件約5百万円の財政支援を行った。

③指定管理者制度を活用した田野病院・さざんか苑での総合医育成教育

医学教育のフィールドとして、田野病院・さざんか苑に宮崎大学医学部からの実習生を本格的に受け入れ、医療と福祉・介護の包括的ケアにより、高齢者の生活を守ることができる総合診療医を養成し、将来、地域の医療機関に勤務する医療人育成を行っている。今年度は、医学科生133名（延681人）、看護学科生74名（延443人）、二年度研修医6名（延125人）、その他（高等学校生、専門学校生等）76名（延437人）を実習生として受け入れた。

【診療面】

①領域別診療体制への移行

特定機能病院で起きた医療事故を受け、同一疾患を複数科で診療することを解消し、大学病院としての診療方針を透明化するため、ナンバー内科体制（第1、第2、第3、膠原病・感染症）から9診療科（循環器、腎臓、肝臓、血液、神経、呼吸器、内分泌・代謝・糖尿病、膠原病・感染症、消化器）へ再編し、平成29年4月からの

診療開始に向けた準備を実施した。

②医療提供体制の整備

看護師、助産師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、診療情報管理士等の医療に関する専門性の高い資格を有する職種の離職者を防ぐため、給与形態を弾力化し年俸制とすることで常勤化し、病院特定常勤職員とする制度を整えた。

③医師・看護師等の負担軽減

医師、医療関係職員、事務職員等の間で業務の役割分担を推進し、医師の負担軽減を図る目的で医師の事務作業を補助する医師事務作業補助者を 14 名配置した。

④医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備

「特定機能病院の承認要件の見直し（医療法施行規則一部改正（H28.6）」に伴い規程等の改正を行い、医療安全管理体制の強化を進めた。

【運営面】

①管理運営体制

経営担当副院長を長とした経営に関する事項を審議する「経営企画ミーティング」及び執行部会議の定例会議を毎月開催している。また、病院運営審議会終了後にも病院運営審議会での懸案事項に対して迅速に対応するため、執行部調整会議を開催している。検討した内容を病院運営審議会、病院連絡会等にて報告し、PDCA サイクルをより円滑にする取組を実施している。

②附属病院経営目標

平成 28 年度経営目標に即したプロジェクトスケジュールを策定し、執行部会議において進捗状況を確認している。ジェネリック医薬品への切り替えや一部の医療材料を国立大学附属病院共同調達にすることによるコスト削減、ICU 上位加算の取得や手術件数増等の取組による診療報酬請求額の増収対策を行った。次年度においても継続的にプロジェクトを進め、病院機能強化を図る。

③附属病院の経営分析

病院管理会計システム（HOMAS2）及び宮大病院データウェアハウスの稼働をそれぞれ平成 28 年 4 月、平成 28 年 9 月に開始した。これらのデータを活用した「診断群分類の適切なコーディングに関する委員会」を毎月診療科と実施している。また、部署ごとの具体的な臨床指標の洗い出しに着手することにより、経営改善を図る。

④設備整備計画

機能強化経費（基盤的設備等整備分）により、附属病院ネットワーク設備を導入した。同設備の導入により、これまで低速ネットワーク環境で病院ネットワークのインフラ基盤を構築、運用していたが、高速な無線 LAN 環境を附属病院内全域に構築した。また、セキュリティ面においては、近年問題となっている標的型攻撃やランサムウェアへの対策として、入口、出口、内部対策を強化し、エンドポイント対策だけでなく多重化防御する構成とすることで、サイバー攻撃へのさらなる予防と防止に取り組むことができた。さらに、各診療科から要望のあった診療機器等 536 百万円のうち、平成 28 年度は 371 百万円の医療機器等設備の更新を実施した。財源確保が困難な

め更新を見送った医療機器等が 165 百万円残っている。平成 29 年度の整備財源に留意しつつ、リース等の活用も視野に機器更新を進めていく予定である。

⑤指定管理者制度による自治体病院の運営

平成 27 年 4 月 1 日から、指定管理者として宮崎市立田野病院及び宮崎市介護老人保健施設さざんか苑の管理・運営を行っており、今年度は、指定管理料 893 百万円、交付金 6 百万円、計 899 百万円を財源として、人件費率 72.5%、その他運営費率 27.5% による運営を実施した。田野病院の病床稼働率は 82.3% (対前年度比 13%増)、外来患者数は 22,136 人 (対前年度比 1,279 人増) で、さざんか苑においては、延入所者数 10,296 人 (対前年度比 155 人増)、延通所者数 1,969 人 (対前年度比 1,174 人増) となっており、どちらも昨年度より利用者が増加している。また、田野病院では、平成 29 年 1 月より 42 床の病床のうち 33 床を地域包括ケア病床とし、在宅復帰型の病院を目指すとともに、更なる増収を図っていく。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 「病院セグメント」の概要

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 18,556 百万円 (82.2% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 2,269 百万円 (10.0%)、その他の収益 1,755 百万円 (7.8%) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 13,066 百万円 (57.9% (対業務費用比、以下同じ))、人件費 8,935 百万円 (39.6%)、その他 563 百万円 (2.5%) となっている。人件費の増はあるが、減価償却費の減及び運営費交付金収益の増の影響により経常損益は 15 百万円の経常利益となっている。

(2) 「病院収支の状況」の概要

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整 (病院セグメント情報から、非資金取引情報 (減価償却費、資産見返負債戻入など) を控除し、資金取引情報 (固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など) を加算して調整) すると、次頁「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支状況(A)	1,891
人件費支出	△ 8,821
その他の業務活動による支出	△ 11,299
運営費交付金収入	2,269
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,948
特殊要因運営費交付金	211

基幹運営費交付金(機能強化経費)	109
附属病院収入	18,556
補助金等収入	285
その他の業務活動による収入	902
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 807
診療機器等の取得による支出	△ 370
病棟等の取得による支出	△ 462
無形固定資産の取得による支出	△ 13
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	40
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 1,150
借入れによる収入	261
借入金の返済による支出	△ 800
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 372
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△ 54
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 184
IV 収支合計(D=A+B+C)	△ 65
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	△ 1
受託研究・共同研究・受託事業等の実施による支出	△ 81
寄附金を財源とした活動による支出	△ 17
受託研究・共同研究・受託事業等の実施による収入	79
寄附金収入	17
VI 収支合計(F=D+E)	△ 67

I. 業務活動による収支の状況(A)

業務活動においては、収支残高は1,891百万円となっており、対前年度744百万円の減となっている。増減の主な要因としては、高額医薬品の購入減及び薬価改定の影響による医薬品費の減の影響からその他の業務活動による支出が254百万円の減となったこと、人事院勧告の遡及適用及びコメディカルの増員に伴い人件費支出が530百万円増となったこと、前年度、運営費交付金の業務達成基準適用に伴う収益化額の減少に伴い運営費交付金収入が545百万円の減となったこと等が主な要因である。

II. 投資活動による収支の状況(B)

投資活動においては、収支残高が△807百万円となっており、対前年度609百万円の

減となっている。主な要因としては当期に行うはずだった医療用機器の更新を前年度前倒しで実施したため、診療機器等の取得による支出が抑制できたこと等が主な要因である。

Ⅲ. 財務活動による収支の状況 (C)

財務活動における収支残高は△1,150百万円となっており、対前年度445百万円の減となっている。主な要因としては長期借入金の抑制に伴い借入れによる収入が288百万円の減となったこと及び借入金の返済による支出が145百万円の増となったこと等が主な要因である。

5. 総括（「病院収支の状況」を踏まえた財政上の課題等）

外部資金による収支の状況を含む全体の収支残高合計は△67百万円となり、外部資金の収支残高△2百万円を除く収支残高は△65百万円となる。なお、上表では考慮されていない調整項目である期首・期末の病院収入未収金残高差額や期末棚卸資産の残高差額102百万円、その他影響額△36百万円があり、これらの影響額等を調整すると、翌期以降に事業に供することが可能な期末資金残高は0百万円である。

今年度は、附属病院再整備に伴う借入金の債務償還額及び導入設備の老朽化による更新の増加が経営を圧迫する中、特定集中治療室管理料の上位加算取得並びに高額手術件数増による増収や、医療機器の整備を必要最小限に抑えることにより、収支の範囲内の病院経営を実施した。しかし、財源確保が困難なため更新を見送った医療機器等が165百万円あることに加え、平成30年度にかけて債務償還経費負担がピークを迎える状態である。更に、平成30年4月から医療情報システム及び各部門システムをリースで更新する予定となっており、平成30年度からリース債務の返済が増加することから、今後も病院経営は非常に厳しい状況にある。

平成29年度は、共通病床を90床から49床に変更することによる病床稼働率のアップ、在院日数短縮・適正化、CT・MRI・PET-CT検査の外来化、ハイブリッド手術室の稼働増や救命救急センターの算定率アップなどを図ることにより699百万円の増収を目標とし、項目ごとに責任者・事務担当者を決めて経営改善に取り組んでいく。一方で、後発医薬品のさらなる推進、医療材料の同種同効品集約化やコンサルタントを利用した価格交渉、全国国立大学病院共同調達を実施していくことによりコスト削減を確実に取り組み、財源確保した上で、医療機器の整備を進めていく予定である。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育文化学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されている。附属学校では、①附属学校園の教諭及び教育文化学部の教員が一体となった教育内容・教育方法等の理論に関する実証的研究の推進②教員養成カリキュラムに沿った学生の教育実習、③様々な教育的課題についての公開研究会や共同研究を通じて、地域の教育現場における指導的役割を果たし、宮崎県等の教育振興に貢献することを目的としている。

平成 28 年度においては、以下の取組を行った。

○教育課題への対応

- 1) 附属小・中学校における ICT の一層の活用、推進を図るため、学部附属共同研究の部会として「ICT 活用推進部会」を新規に設置し、附属小学校ではパナソニック教育財団の学校教育に対する研究・助成事業へ申請し「教科等の特性を生かし、切磋琢磨する子どもを育成するための ICT 活用の諸方略」が採択された。
- 2) 附属小・中学校の特別支援教育におけるキャリア教育について、キャリア発達段階評価指標を改訂するとともに、小、中学校 9 年間を見通した指導や子どもたち一人一人の障がいの状態に応じた指導・支援のもとでの体系的なキャリア教育の在り方を目指して研究を進めた。

○大学・学部との連携について

- 3) 附属学校園共通の教育目標である「かかわる力」を育むという習指導要領のアクティブ・ラーニングの考え方との対応関係を示すとともに、中学校第 3 学年の「総合的な学習の時間」に特化した形での最終目標を代表的な目標理念について、その活動計画や課題等を協議し、年度末までに次期学に明確にする形で精密化し、3月に学部及び附属学校園の全教員に周知した。
- 4) 学部教員の学校現場での指導経験の場として、平成 28 年度から新たに附属中学校を活用した「大学で学ぼう」（教育学部教員の授業実践）を 7 講座実施した。また、附属小学校を活用した「土曜講座」（大学の教員の専門性を生かした授業実践）も継続し、5 講座を実施した。
- 5) 附属中学校では、「総合的な学習の時間」において、宮崎の地域が抱える諸課題を主題とした課題解決学習として平成 28 年度からは新たに地域資源創成学部の教員が加わり、ゲストティーチャーとして指導・助言を行っている。
- 6) 独立行政法人教員研修センターの平成 28 年度教員の資質向上のための研修プログラム開発事業として「教職大学院のカリキュラムデザインを活かした学校力アップ研修のプログラム開発」が採択され、学部附属教育協働開発センター・宮崎県教育委員会・附属学校教員との協働による教員研修事業を展開し、その一つとして附属小学校（児童を対象とした授業）を活用した参加型教員研修を行った。

○地域との連携

- 7) 地域の抱える教育課題の解決のため、教員研修での授業講師として県教育委員会と連携する形で派遣されている。平成 28 年度は市町村からの依頼に応じた校外研修では、附属幼稚園で 10 回、附属小学校で 8 回、附属中学校で 7 回参加し、より地域の現状に即した教育の改善に貢献している。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 456 百万円（86.9%（対業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 11 百万円（2.1%）、寄附金収益 47 百万円（9.0%）、その他の収益 9 百万円（1.8%）となっている。また、事業に要した経費（減価償却費含む）は教育経費 90 百万円（13.2%（対業務費用比、以下同じ））、人件費 582 百万円（85.6%）、一般管理費 7 百万円（1.1%）となっている。

ウ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、附属図書館、学内共同教育研究施設等及び事務局により構成されている。

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、学際的な生命科学の創造及び地球環境の保全のための科学を志向した教育研究に取り組んできた。これらの実績を踏まえ、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』に取り組み、地域活性化の拠点として、また、特色ある学術研究を宮崎から世界へ発信する拠点としての機能を一層強化する。上記の目的を達成するため、各分野において以下のような取り組みを推進する。

- 【教育】 異分野融合や地域課題を活かした教育を基盤に、グローバル社会において地域・日本・世界を牽引できる人材を育成するとともに、地域の学びの場としての機能を強化する。
- 【研究】 生命科学を基盤に、環境・食・エネルギーを加えた4分野を重点分野とし、全学的な連携・融合による研究を推進し、地域発のイノベーションを創出するとともに、人類・社会の持続的発展に寄与する。特に、産業動物防疫分野においては、地域の特色や蓄積してきた実績等を踏まえ、世界的な研究及び人材育成の拠点化を目指す。
- 【国際化】 県内自治体及び企業等と連携した留学生の受入や海外留学等を推進し、地域の中核的国際拠点としてグローバルキャンパスを構築する。

平成28年度においては、次の取組を行った。

(教育)

- 1) 中央教育審議会のガイドラインに基づき、宮崎大学3ポリシー検討専門委員会を8月に設置し、3ポリシーの一貫性・整合性を検証した。また、点検結果を踏まえ、各学部においてフィールド型教育を含めたアクティブ・ラーニングを実施するとともに、効果が高いと考えられる専門教育科目への導入を決定した。さらに、平成30年度以降の教育の改善に向け、同委員会において、3ポリシーを点検・評価するための数値目標を設定し、検証に必要な「観点・基準」と「尺度」等を含め、「アセスメントポリシー」を策定した。
- 2) 3ポリシー検討専門委員会において、本学におけるルーブリックの考え方を検討し、次年度以降の導入を決定した。また、工学研究科では、改組初年度の取組として、大学院（修士課程）教育に、共通必修3科目（エンジニアリングコミュニケーション、工学マネジメントワーク、専攻特別セミナー）を課し、アクティブ・ラーニングやPBL（正式名称）及びICT活用とともに、ルーブリックを用いた学習目標達成度評価等を取り入れ、学習成果を学生自ら確認しながら学ぶシステムをカリキュラムに組み込んだ。
- 3) 新設した地域資源創成学部では、異分野融合教育と実践教育のカリキュラムを第一期生となる1年生に実施するとともに、カリキュラム編成が効果的で過負担になっていないか等の課題の抽出と問題点の改善に向けて、学部内FD活動を推進し、教職員の資質向上を目指した。また、教育の目標、内容、教育手段及び評価方法などについて学部内FD活動を踏まえて自己点検評価を行い、改善点を次年度以降のシラバスに反映させる

こととした。さらに、教育の質保証のため、副学部長（目標・評価担当）、学部長、副学部長、評議員、学外有識者4名からなる外部評価委員会に関する規程を制定し、平成29年度から実施できるようにした。

- 4) 地域での就職を促進するため、宮崎県内の企業を対象にしたインターンシップ事業を行うとともに、平成28年3月に県内企業及び県内に事業所等のある企業・団体を中心に九州地域から約300の企業・団体が参加した「宮崎大学合同会社説明会」を開催するなどの取組により、平成28年度の九州地域への就職率が68.2%（前年度61.7%）となった。

(研究)

- 1) 「環境保全・再生可能エネルギー・食分野」では、科学技術振興機構（JST）（戦略的創造研究推進事業（CREST））、日本医療研究開発機構（AMED）及び宮崎県からの受託研究、大企業との共同研究等による大型外部資金を獲得した。また、県産食品の機能性研究を加速させ機能性表示食品市場への参入等を目指し、宮崎大学、宮崎県（食品開発センター、総合農業試験場）及び一般社団法人食の安全分析センターで構成される「食の機能解析拠点」事業において、本学の農学工学総合研究科の「食の科学研究ユニット」が機能性スクリーニング、成分特定等における中心的な役割を担うこととなった。
- 2) 宮崎大学と宮崎県内に所在する公設試験研究機関（9施設）、都城工業高等専門学校、宮崎県機械技術センター、食の安全分析センターが連携した活動を行うことを目的に「みやざきファシリティネットワーク」を8月に設立した。また、11月には本ネットワークの運営委員会を開催して、県内の共有機器リストを作成し、併せて、効率的な分析機器の県内相互利用を図る仕組みを協議した。本連携により、ネットワーク内での教育研究設備の有効活用による相互の研究基盤強化と、分析技術の継承・高度化に向けた人材育成の強化を図り、地域課題解決やイノベーション創出に向けた高度分析技術を提供できる環境を実現し、宮崎県内の更なる研究振興と産業振興に寄与することを目指す。
- 3) 工学部と産学・地域連携センターが連携して、国の補正予算（国立大学法人整備費補助金）により「太陽光発電・水素製造技術開発総合システム」設備整備費を獲得した。本設備整備により、学内共同利用施設の汎用性の高い大型機器の更新及び工学部における研究戦略の遂行に大きく寄与することが可能となるとともに、企業や他大学との共同研究の拡大が期待できる。

(社会との連携や社会貢献)

- 4) 日機装株式会社（東京都）と「組織」対「組織」の体制を重視する連携協定を締結した。本協定は、従来の連携協定とは異なり、協定締結後に企業ニーズと大学シーズのマッチングを図るため、部局横断的な共同研究の企画・マネジメントを展開する新たなスタイルとした。また、「共同事業推進活動費（戦略的産学連携費）」を設け、コーディネート経費を積算うえ、十分な説明に基づく同経費を企業側に求めた。なお、既にマッチングによる共同研究を1件開始しており、今後も多様な分野に亘る共同研究が期待されている。
- 5) 西都市（宮崎県）及び株式会社日南（本社：神奈川県）と連携し、西都市における温

泉を活用した地域活性化のための産学・地域連携事業を開始した。本プロジェクトは、企業が100%出資し、実施する温泉開発事業の一環であり、同市の豊富な観光資源を用いた「健康な食、健康な生活につながる温泉の活用」を目指している。また、大学が持つ研究成果や高度専門技術を、社会的実装を通じて社会に還元するとともに、企業・自治体との協働により「地方創生」を積極的に支援するものである。なお、本プロジェクト研究は、計画・設計段階から、産学・地域連携センターがパートナー企業と学内をマネジメントした大規模な受託研究の成功事例であり、今後も更なるマネジメント強化により、大規模な共同研究等の獲得が期待される。

6) 本学教員が発見し、長年に亘り重点的に研究に取り組んでいた生理活性ペプチド（アミノ酸化合物）に関する革新的な研究成果を基に、本学初の創薬系ベンチャー企業が2月に誕生した。本大学発ベンチャー企業の設立に合わせ、学内施設の提供制度やライセンス対価を新株予約券で賄う制度を整備し、大学発ベンチャー企業の育成・支援に積極的に取り組んでいる。

7) 産学・地域連携センターの産学・地域連携部門に教員を採用し、地域活性化に関する調査・研究の充実を図った。また、その成果として、地方自治体との包括的連携の締結による地域課題の抽出と解決を行う体制を整備することができ、自治体から提案された地域課題と教員とのマッチングを行う流れを構築でき、いくつかの委託研究が開始された。

(国際化)

1) 宮崎県内企業での国内インターンシップと海外インターンシップを含む実践的な海外留学を組み合わせた宮崎県独自のプログラムである「みやざきグローバル人材育成事業（トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コースの宮崎県版）」を開始し、平成28年度は7名の県内在住（うち3名が宮崎大学生）または宮崎県出身の大学生を海外派遣した。

2) 産業動物防疫リサーチセンター（Center for Animal Disease Control 以下「CADIC」）を産業動物防疫の日本側拠点として位置付け、アジア地域の獣医系主要教育・研究機関と連携し、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等を含む重要家畜伝染病の発生・伝播疫学や防疫対策、さらには食肉の安全性確保をテーマに情報ネットワーク、共同調査研究及び研修教育事業を柱とした「国際家畜防疫コンソーシアム」を構築した。また、将来の共同研究の高度化を図るとともに、世界、特にアジア地域における国際防疫の中心的役割を担う研究の展開と人材の育成を行える日本初の教育・研究拠点創出に繋げる取組を展開した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,363百万円(50.5%(対業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益3,216百万円(25.5%)、受託研究等収益1,169百万円(9.3%)、その他の収益1,849百万円(14.7%)となっている。また、事業に要した経費(減価償却費含む)は、教育経費1,230百万円(9.8%(対業務費用比、以下同じ))、研究経費939百万円(7.5%)、教育研究支援経費409百万円(3.2%)、受託研究等経費1,146百万円(9.1%)、人件費8,135百万円(65.1%)、一般管理費609百万円(4.8%)、財務費用14百万円(0.1%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費節減に努めるとともに、自己収入を増加させ運営基盤の強化を図ることは喫緊の課題であることから、外部資金や病院収入等の獲得・増収に努めた。

附属病院においては、平成28年度経営目標に即したプロジェクトスケジュールを策定し、ジェネリック医薬品への切替えや一部の医療材料を国立大学附属病院共同調達することによるコスト削減、I C U上位加算の取得や手術件数増等の取組による診療報酬請求額の増収対策を行った結果、対前年度比0.5%増の85,994千円の収入増となった。

外部資金獲得の取組として、「イノベーションJAPAN」や「DSANJ疾患別商談会」への参画・出展や、九州・山口地区での「新技術説明会」や県内での「技術・研究発表交流会」の開催等において、本学のシーズ情報を積極的に発信し、共同研究・受託研究への展開に努めている。また、「宮崎大学認定連携協力コーディネーター制度」による42名のコーディネーター（宮崎銀行及び宮崎太陽銀行行員）と連携した技術相談に積極的に対応し、共同研究・受託研究への展開に努め、平成28年度は2件の共同研究の締結に至った。

「科学研究費助成事業（科研費）」採択に向けた方策として、例年どおり、①科研費獲得者に対して獲得金額の5%を当初予算に追加配分、②科研費に2年連続申請を行わなかった教員に対して、年度当初の教育研究基盤経費の10%の減額を実施した。

科研費への積極的な申請を促し、更なる科研費の獲得増加に向けて取り組んでいる。また、不採択者の審査結果（A～C判定）の調査を実施し、各部局等における支援策策定の参考データとして、調査結果を各学部等に提供した。科研費獲得状況に対する各部局等へのインセンティブ付与については、戦略重点経費（大学機能強化経費）として、科研費を含む間接経費が配分されるすべての外部資金の獲得額に応じて配分される仕組みが導入されている。また、平成29年度科研費より、学外の研究代表者の研究分担者として科研費の配分を受けた研究者へも研究代表者と同様に獲得金額の5%を研究費として配分することとした。

この他にも、財務委員会において今後の大学運営や大学戦略及び機能強化に繋がる経費の拡充に伴う予算確保のため、増収・経費節減に向けた取組について各部局に依頼し意見・提案等の募集を行うとともに集約した提案等を検討事項ごとに担当所管部署等を交え実現可能性を模索し、実現可能な施策については暫時対応を行う事とし、今期は木花キャンパス内へキッチンカーの誘致や国内旅費の日当の見直し（減額）などを実施した。

このような取組により、今後もより一層の予算の効率的・効果的な運用に努めたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/plan/plan>

財務諸表

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/plan/plan>

財務諸表

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

単位：百万円

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返運営費 交付金（特許権 仮勘定見返運営 費交付金を含む）	資本剰余金	小計	
平成28年度	-	9,395	9,089	218	-	9,308	86
合計	0	9,395	9,089	218	0	9,308	86

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳																
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	219																
	資産見返運営費交付金	31																
	資本剰余金	-																
	計	250																
		<p>①業務達成基準を採用した事業等</p> <p>1) 地域資源創成学部（新設）を核とした地方創生人材育成の全学的な展開～地域志向型一貫教育の深化と徹底した質の保証による地域定着人材の育成～</p> <p>2) 海外大学間との共同連携教育による新たな留学生受け入れシステムCreditEarning法によるグローバル人材育成学部教育プログラムの構築</p> <p>3) 低炭素社会実現に向けた宮崎大学型太陽エネルギー24時間利用技術の開発～日本屈指の日照時間を誇る宮崎で太陽光・太陽熱常時活用技術を創出する～</p> <p>4) 遺伝子組換え作物・飼料・加工食品などにおける総合的評価システムの開発とハラル認証への対応～人材育成から国際的な共同研究への展開～</p> <p>5) ロコモティブシンドローム（ロコモ）の病態解明・対策～地方創生・ロコモザワールド宮崎の構築～</p> <p>6) HTLV-1/ATL研究診療分野における拠点形成～宮崎の特性を活かしたHTLV-1感染からATLへの包括的研究医療推進～</p> <p>7) 産業動物防疫リサーチセンターの教育基盤強化による産業動物防疫の地域・国際教育拠点の創成とグローバル人材育成事業</p> <p>8) 地域の医療現場と協働したサービス・イノベーション人材の育成</p> <p>9) 九州畜産地域における産業動物教育拠点事業</p> <p>10) 九州における照葉樹林とスギ林業を生かした教育共同利用拠点事業</p> <p>11) 附属病院ネットワーク設備</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額</p> <table border="0"> <tr> <td>教員人件費</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>職員人件費</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア)計</td> <td>178</td> </tr> </table> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額</p> <p>なし</p> <p>ウ) 固定資産の取得額</p> <table border="0"> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他の資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ)計</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>事業2)、3)、4)、5)、6)、7)、8)、9)、10)、11)については、平成28年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。事業1)については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、債務残の86百万円は翌事業年度で収益化する予定である。</p>	教員人件費	23	職員人件費	17	その他		ア)計	178	工具、器具及び備品	20	建物	5	その他の資産		ウ)計	5
教員人件費	23																	
職員人件費	17																	
その他																		
ア)計	178																	
工具、器具及び備品	20																	
建物	5																	
その他の資産																		
ウ)計	5																	

期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	8,142	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	187	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額 役員人件費 98 教員人件費 4,870 職員人件費 3,144 その他経費 29 7) 計 8,142
			4) 自己収入に係る収益計上額 なし 5) 固定資産の取得額 工具、器具及び備品 183 その他の資産 4 5) 計 187
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額(0円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
計	8,329		
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	727	①費用進行基準を採用した事業等 1) 退職手当 2) 年俸制導入促進費
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 351 職員人件費 376 7) 計 727
			4) 自己収入に係る収益計上額 なし 5) 固定資産の取得額 なし
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務727百万円を収益化。
計	727		
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額			
合計		9,308	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	86 地域資源創成学部(新設)を核とした地方創生人材育成の全学的な展開～地域志向型一貫教育の深化と徹底した質の保証による地域定着人材の育成～ ・業務未実施相当額を債務繰越 ・翌事業年度に使用する予定
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	86
合計	86	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産： 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額： 減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等： 減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産： 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産： 無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金： 現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産： 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債： 運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金： 旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等： 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。

引当金： 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務： 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金： 国からの出資相当額。

資本剰余金： 国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金： 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金： 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費： 国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費： 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費： 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費： 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費： 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費： 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費： 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用： 支払利息等。

運営費交付金収益： 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益： 授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益： 受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益： 固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額： 目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー： 原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー： 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー： 増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額： 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト： 国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用： 国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額： 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額： 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。